

## 「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 パブリックコメント手続の趣旨

パブリックコメント手続とは、市の重要な施策の意思決定の過程において、広く市民からの意見を求め、提出された意見を考慮して施策の決定を行う手続であり、「千葉市市民参加及び協働に関する条例」の規定により、市政の基本的な施策又は方針を定める計画の策定等を行う際には、実施することとされています。

### 2 実施概要

#### (1) 意見募集期間

平成29年2月13日（月）～平成29年3月13日（月）

#### (2) 意見募集方法

障害者自立支援課（市役所本庁舎1階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各保健福祉センター高齢障害支援課、各区役所地域振興課、市図書館及び市ホームページにおいて案を公表し、これに対する意見を、郵送・ファクシミリ・電子メール・持参の方法により募集しました。

### 3 意見提出者数及び件数

意見提出方法	意見提出者数	意見件数
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	8人	77件
持参	1人	2件
合計	9人	79件

### 4 意見の内訳（項目別）

項 目	意見件数
第1章 指針策定の背景と趣旨	8件
第2章 本市の障害福祉の現状	9件
第3章 中長期に取り組むべき課題	8件
第4章 目指すべき方向性	10件
第5章 個別課題と対応方針	40件
第6章 指針の実現に向けて	3件
その他	1件
合 計	79件

### 5 意見を反映し修正した件数 26件